

令和5年10月2日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 令和5年度病床機能報告及び外来機能報告の実施等について

平素は本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり、日本医師会より通知がありました。

本件は、平成28年度から開始されている病床機能報告に加え、令和4年度から新たに開始された外来機能報告について、厚生労働省から報告対象医療機関等に直接の連絡を行ったことを知らせるとともに、その要点についての周知を依頼するものです。

具体的には、報告期間は10月1日から11月30日であること、報告は原則としてG-MIS（医療機関等情報支援システム）で行うことの2点です。また、電子レセプトを厚生労働省が集計した結果がG-MIS上に表示されるのは11月1日を予定しているとのことです。

なお、外来機能報告については病床機能報告対象の医療機関（病院および有床診療所）のほか、「医療資源を重点的に活用する外来医療」を行っている蓋然性の高い無床診療所も報告することができるとされております。令和4年度に続き、本年度についても、厚生労働省より該当する無床診療所には、あらかじめ外来機能報告を行う意向確認が行われているとのことです。

貴会におかれましても、本件についてご了知頂くとともに、貴会管下関係機関への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【担当】大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012